

海草藻場の生育範囲拡大について

令和8年1月

沖縄防衛局

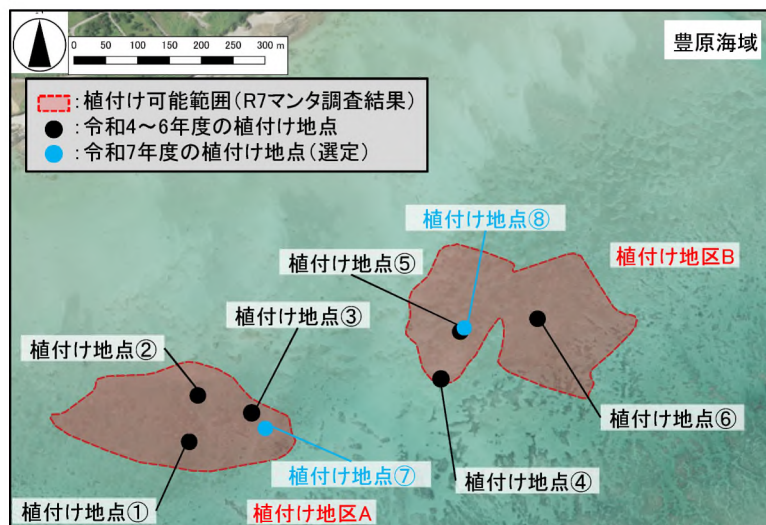
令和7年度の現地踏査及び植付け地点選定の結果について

- 令和4年度から、豊原海域で環境保全措置「海草藻場の生育範囲拡大」を実施しているが、その開始に先立つ令和4年7～8月に現地踏査を行い、植付けの支障になる転石・岩盤がない植付け可能範囲(植付け地区A、B)を選定し、同範囲内で植付け区画の設置が可能な箇所において、砂層厚や底質概観等を確認した上で、植付け地点①～⑥を選定した(第40回委員会にて提示)。
- 令和7年度植付けに先立ち、令和7年10月8～12日に再度現地踏査を行った結果、植付け地点①～⑥の周辺については、現状においても右表に示す環境条件を満たしており、植付けに適していることを確認した。
- 加えて、植付け地点①～⑥の周辺以外においても、右表に示す環境条件を満たし、植付け区画の設置が可能な場所を確認したことから、新たに植付け地点⑦として選定することとした。また、植付け地点⑤の周辺において、50区画の植付け区画が設置可能な場所を確認したことから、植付け地点⑧として選定することとした。
- 令和7年度は、これらの植付け地点⑦、⑧において、植付けを実施することとする。

現地踏査で確認する環境条件

項目		環境条件
物理的項目	周辺の海草藻場の状況	・リュウキュウスガモの生育範囲の縁辺部 ・小型海草類の単一藻場ではない
	砂層厚	・7cm以上
	底質概観	・砂分が約80%以上 ・礫分が約20%以下 ・転石・岩盤なし
	底質の中央粒径	・0.9mm以下

令和7年度 現地踏査の結果



豊原海域における海草藻場の生育範囲拡大の実施場所

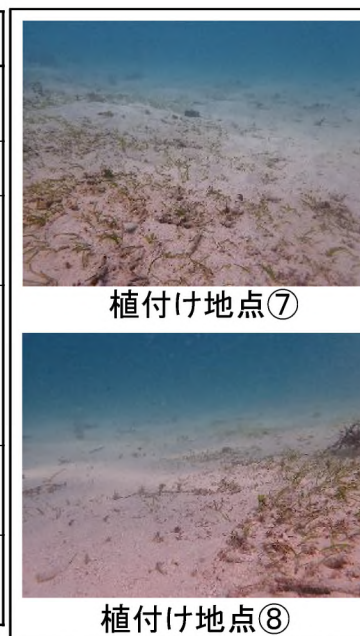
※1 項目欄の [] 内は、現地踏査で確認する環境条件を示す。

※2 転石・岩盤の「なし」とは、植付けに支障をきたす転石・岩盤が存在しないことを示す。

※3 植付け区画の1区画の面積は、2m×2m=4m²である。

※4 植付け地点は、リュウキュウスガモの生育範囲の縁辺部に設定していることから、当該縁辺部の状況を「植付け地点の状況」として示す。

	植付け地区A	植付け地区B
項目\地点	植付け地点⑦	植付け地点⑧ (植付け地点⑤の周辺)
現地踏査実施日	10月12日	10月11日
砂層厚※1 [7cm以上]	18.1cm	17.2cm
底質概観※1 (砂分が約80%以上 礫分が約20%以下 転石・岩盤なし※2)	砂分: 80% 礫分: 20% 転石・岩盤: なし	砂分: 90% 礫分: 10% 転石・岩盤: なし
底質の中央粒径 [0.9mm以下]	0.316mm	0.367mm
設置可能な植付け区画数※3	50～60区画	50～60区画



植付け地点の状況※4

植付け時の移植株の配置について

- 第56回委員会における「植付け後の生育状況を向上させる工夫として、リュウキュウスガモの植付け時の密度について検討すること」との指導・助言事項を踏まえて、地下茎の伸長時を想定し、より相互に絡みつきやすい植付け手法を検討した。
- 従来の植付け手法は、2m×2m内に20株を千鳥格子状に配置し、1m×1m内の5株の相互の間隔がヘチマポット中心部で約35～50cm（ヘチマポット外側の間隔で約25～40cm）となっている。
- 上記の指導・助言を踏まえ、1m×1m内の5株を中心に集め、相互の間隔をヘチマポット中心部で約20～35cm（ヘチマポット外側の間隔で約10～25cm）に狭める配置を検討した（図1）。
- この配置は、植付け区画の2割（1地点50区画の内10区画）に適用することとし、その効果を検証するため、従来の植付け手法と混在させる配置を検討した（図2）。
- この手法を、生育状況を向上させる工夫として、令和7年度の植付け時において試行する考え。

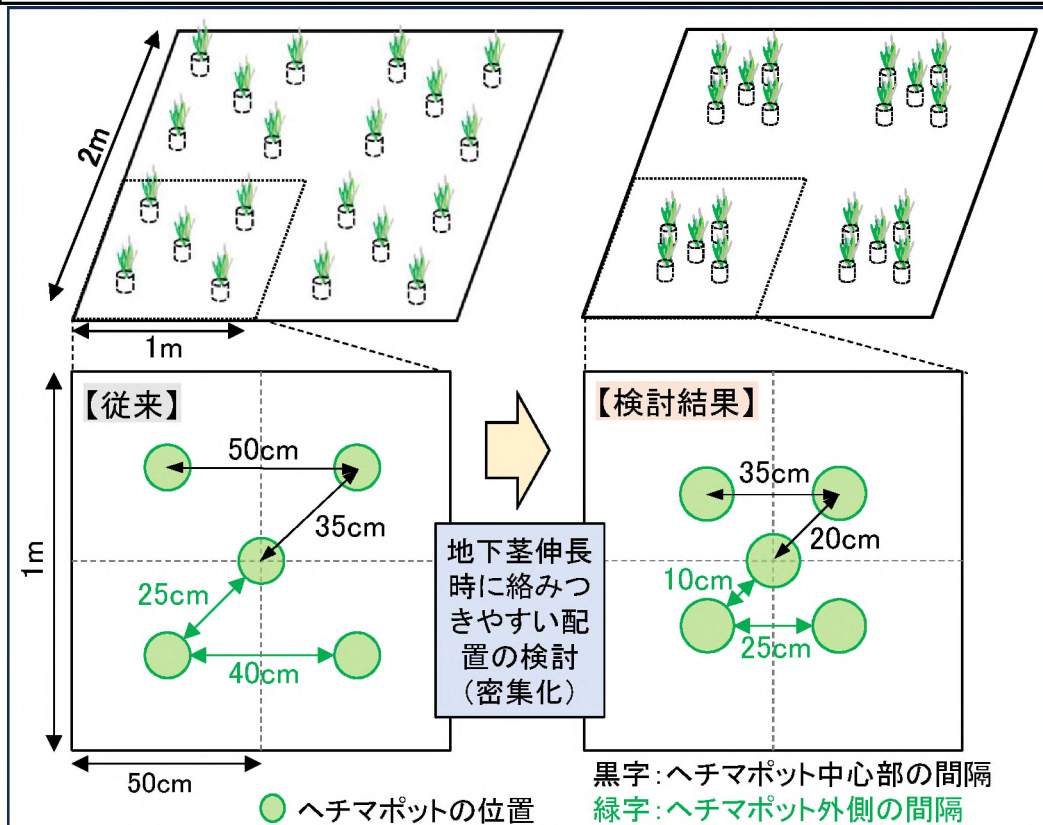


図1 植付け手法の検討結果(イメージ)

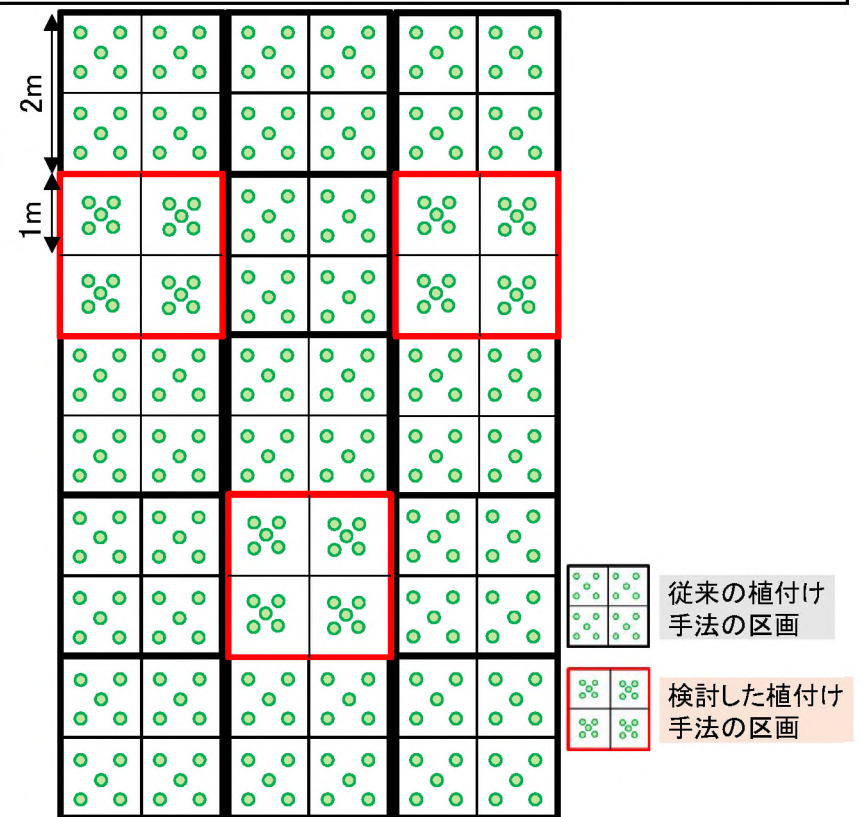


図2 検討した植付け手法の配置案(イメージ)